

令和2年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：令和2年9月2日（水） 13:30～15:00

2. 場 所：石川県庁11階 1102会議室

3. 出席状況：委員10名

4. 議 題：（1）令和元年度の取組実績報告
（2）令和2年度の事業計画

5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）

【委員】竹の切株に薬剤を注入する試験について、現在の状況は。

【事務局】再生竹の刈払いに係る労務の軽減を図る一つの選択肢としてモニタリング調査をしながら試験的に実施している。渓流水からの薬剤成分の検出はなく、注入から1年後の土壌でわずかに検出された箇所もあるが、2年後には検出されなくなった。安全性の確認のため、今年度も継続して調査を行うこととしている。

【委員】緩衝帯の整備が進んでいない森林ではクマやサル、シカなどの被害があるのか。

【事務局】緩衝帯の整備により見通しが良くなることで野生動物の生息数が減るわけではないが、出没は抑制される。人や公共施設のあるところで、人と野生動物の遭遇がないよう事業を進めている。

【委員】県環境税で整備したあとの森林は何か規制があるのか。

【事務局】県環境税による整備にあたっては、整備後20年間は森林所有者が森林以外への転用や皆伐を行わない旨の協定を結んでいる。

【委員】普及啓発事業（ソフト事業）がいろいろあるが、メリハリをつけてはどうか。

【事務局】来年度に向けて内容を整理してまいりたい。

【委員】国の森林環境譲与税で市町が実施する事業については、今後、当委員会で報告はあるのか。

【事務局】国の森林環境譲与税については、市町のHP等で用途を公表すると法律で定められているが、県の環境税事業と関係しているところもあり、何らかの形で情報を提供してまいりたい。

【委員】令和元年度の竹林整備の進まなかった理由は。また、緩衝帯整備地区の採択の基準は。

【事務局】竹林整備に活用していた国の補助事業が令和元年度からの改正により使いづらくなったことが影響しており、今後は別の補助事業を活用して整備を進めることとしている。緩衝帯整備については、市町において、集落の周辺や小学校等の公共施設がある箇所であり、整備後の維持管理を実施できる地区を優先的に採択している。

【委員】最近、木材を使用した住宅や施設をよく目にするようになり、PRの効果の表れかと思う。引き続き、普及啓発の活動に努めていただきたい。

【事務局】引き続き、木の良さをPRし、住宅以外の分野でも木材を使っていただくよう努めてまいりたい。

【委員】県産材に何かブランドや基準があるのか。

【事務局】銘木という意味でのブランドではないが、県産材証明制度にのっとって証明された材を「県産材」としている。現在、石川県産材をPRするためのロゴマークの作成を業界で

検討中と承知している。

- 【委員】 県環境税によるこれまでの森林整備の成果を面的なデータなどの形でまとめてはどうか。
- 【事務局】 森林整備の状況などをわかりやすい形で示せるよう検討してまいりたい。
- 【委員】 地元の身近な森林に親んでもらうような普及啓発事業（ソフト事業）は、市町に配分される森林環境譲与税での実施が可能であれば、県のノウハウと併せて市町にお任せしてはどうか。
- 【事務局】 国の森林環境譲与税が始まる際の議論で、譲与税は市町における手入れ不足人工林の整備の財源として活用していただくこととなったが、法律上は森林整備に資するものであれば実施可能である。しかし、大半の市町には林業の専門職員がいない状況であるため、来年度の県環境税の見直しにあたり、ご意見も踏まえて検討してまいりたい。
- 【委員】 景観キッズプログラムを実施した小学校が少ないようだが、県下全ての小学校を対象としているのか。
- 【事務局】 県内全ての小学校に案内をし、希望のあった小学校において毎年開催している。今後も積極的に取組を進めてまいりたい。
- 【委員】 戦後植えたスギは今使わないといけませんが、50年後はどのような樹種や森林がよいと考えているのか。
- 【事務局】 林業に適さない森林は強度間伐を行い、広葉樹が入るよう促すことで、手をかけずに公益的機能の維持を目指すこととし、土壌条件や道のアクセスが良いなど林業に適している森林は、主伐を行いまたスギなどを植えていくことが基本であると考えている。